



議会だより



No.207
2018.5.25

マスコットキャラクター決定！！



3月定例会

<開会期間>

平成30年3月1日～3月23日

<おもな議案>

各種条例の新規制定・一部改正

平成29年度一般会計補正予算など

平成30年度一般会計予算など

～マスコットキャラクターお披露目～

(平成30年4月5日 撮影)

水巻町の魅力を広めるべく、「水と緑の夢絵巻」(町のキヤッチフレーズ)から出てきた、町のマスコットキャラクターの「みずまろ」です。

この日は、報道関係者向けに発表があり、そのかわいらしい仕草に、集まった方々もほっこりしていました。

「みずまろ」は、今後、様々なイベントに参加するとのことですので、皆さん、ぜひ探してみてくださいね。

みずまろ「みんな、よろしくっしゃろ～♪」

般質問

教育長

(1)町立図書館で、スキルアップ研修の実施や学校司書間の連携を図る連絡会議等を適宜に実施し、資質向上を図っています。また、学校からの要請に応じた図書を町立図書館から配達する事業なども実施しています。

※紙面の都合上、すべての質問・答弁を要約して載せてあります。
詳しくは、※1議会ホームページをご参照ください。

公明党
水野俊治
久保田賢敏
江晴敏



学校図書館の整備充実について

議員

学校図書館は、児童・生徒たちの健全な教養の育成にとって重要な存在ですが、社会の変化に応じた改善・整備がなされなければ、その真価を児童・生徒は享受することができません。



学校図書館の整備充実について
（1）学校図書館のサポートには水巻町図書館との連携が重要だと思いますが、どのようにされていますか。

議員

（2）蔵書管理のデータベース化等、専門性の高い司書の配置など人材の確保はできていますか。

（3）学校図書館の予算は、本以外の視聴覚機器やソフトなどの購入も可能なのか、教師用の図書予算は十分確保されているのかなど、現状を反映した予算になっていますか。

（2）平成29年度より町立図書館雇用の司書を当面の間、学校図書館に配置して、蔵書のデータベース化の更新を含め、学校図書館の環境整備に着手しており、平成30年度中には、完了する見込みです。

（3）ある程度の蔵書数は、確保できるだけの予算は配分できていると考えています。なお、本以外の視聴覚機器やソフト及び教員用図書の購入について、要望があつた場合は、今後検討していきます。

て、情報提供や案内をすることはありますか。

（3）国は、潜在保育士の再就職支援のための就職準備金の貸付や市区町村が行なう保育人材の確保に関する取り組みに要した費用を支援する等、保育人材確保の為に様々な施策を後押ししています。町は、

国や県と連携して積極的に保育人材の確保と質の向上に取り組むべきと考えますが、いかがですか。

町長

（1）今年度、増加する保育ニーズに対し、特に不足している3歳未満の子どもの受入拡大を図ることとしました。今後も引き続き、未就学児の人口の推移や町内保育施設での入所状況を見極め、安心して子どもを預けられる保育環境を整えていきたいと考えています。

（2）現在、町内の認可保育所や認定こども園保育所部分に入所を希望されていても、入所ができなかつた保護者に對し、子育て支援係の窓口で、認可外保育所の案内をしています。

（3）現在、県は、保育士の離職防止や潜在保育士の再就職支援を目的に資金を貸し付け、地域の保育人材の確保と定着を図るため、福岡県保育士就職支援資金制度を設けており、町は、その情報提供を行なっています。また、保育士の質の向

学校での心肺蘇生教育及び危機管理体制の整備について

議員

（1）町は、児童・生徒、教職員に対するAEDを含む心肺蘇生に関する教育について普及推進するとともに、学校での危機管理体制を拡充し、児童・生徒の命を守るために、安全な学校環境を構築することは喫緊の課題と考えますが、いかがですか。

（2）町の小中学校における児童・生徒への心肺蘇生に関する教育の現状と今後の方向性、また学校におけるAEDの設置状況、さらには教職員へのAED講習の実施状況などを具体的に教えてください。

教育長

上に対する取り組みとしては、毎年、研修に対する費用の一部を国と町で補助する研修支援事業に取り組んでいます。

（1）学校において児童・生徒の生命に関わる重大事故が発生したときに、迅速かつ的確に対応するためには、心肺蘇生教育を含めた危機管理体制の整備が必要と考えています。

（2）中学校では、2年生を対象に、保健体育の授業の中で年間2時間の心肺蘇生教育を行なっています。小学校では、平成30年度から遠賀



一般質問

郡消防本部が実施する小学校高等学校を対象とした応急処置の講習「救命入門コース」を活用した心肺蘇生教育の実施を予定しています。また、平成16年頃から全小中学校にAEDを設置しています。本町の教職員においては、毎年、年度が替わった4月から6月頃にかけて、遠賀郡消防本部やAEDの設置業者による講習を、全教職員を対象に行なっています。

橋や歩道橋等の防錆対策について

議員 — (1)町が維持管理している橋、歩道橋（長さ2メートル以上）は、何か所ありますか。

(2)町では、維持管理を行なう技術者（検査員）の検査結果を基に長寿命化計画は策定されていますか。

(3)塗装の塗り替え時に劣化した旧塗膜の除去方法には、「物理的塗膜除去方法」（乾式）と「化学的塗膜除去方法」（湿式）の2つの方

法がありますが、どちらを採用されていますか。

(4)橋の一般的な塗装は、約10年で塗り替えが必要ですが、重防食塗装を行なえば約50年塗り替えの必要はありません。今後、橋の塗装の塗り替えの際には、人へのサポートについて

町長

(1)現在、町が管理している道路橋は134橋です。そのうち、長さ2メートル以上15メートル未満の橋が106橋、15

(2)平成23年度に更新費用の平準化と維持管理コストの低減を図れるよう、橋梁長寿命化修繕計画を策定していましたが、これまでの点検結果を踏まえ、平成30年度に新しい計画を策定する予定です。

(3)町が行なう橋梁修繕工事においては、新たに塗料を使用する場合、有害物質を含んでないかを確認し、「物理的塗膜除去方法」いわゆる乾式を採用しています。

(4)一般塗装と重防食塗装を100年間のライフサイクルコストで比較しますと、重防食塗装の工事費用は、一般塗装と比べると、約4割程度の大幅なコストダウンが図れるとの試算がなされています。今後は、塗装の塗り替え工事の際に塗料の性能やライフサイクルコストなどを検討し、より安価で長持ちする塗装工法の選定に努めています。

(5)妊娠された方への対応はどうしていますか。

(6)意思表示が分かりやすいストラップ「ヘルプマーク」の導入の考えはありますか。

(7)町の今後の取り組みを聞かせてください。

町長

(1)町は、平成28年1月、県から100枚のヘルプカードを受領後、福祉課の窓口や南部高齢者・障がい者支援センターなどの配布を開始し、その後、100枚を追加配布しています。ただし、ヘルプカードは、関係機関の窓口での配布以外にも県ホームページ等からのダウンロード印刷が可能であるため、正確な使用状況の把握は困難です。

(2)町は、福祉課窓口や南部高齢者・障がい者支援センターなどでパン

しやすい環境整備が必要です。導入後2年が経過しましたが、ヘルプカードの使用状況はどうなっていますか。

(2)対象者及びそうでない方々へのヘルプカードの周知・啓発はどうしていますか。

(3)聴覚障がい者への対応はどうしていますか。

(4)防災ベストを作製した自治体もありますが、災害時の視覚障がい者への対策はどうしていますか。

(5)妊娠された方への対応はどうしていますか。

(6)意思表示が分かりやすいストラップ「ヘルプマーク」の導入の考えはありますか。

(7)町の今後の取り組みを聞かせてください。

(5)町は平成19年度から、母子健康新帳を交付する際に、マタニティマークの入ったキーホルダーやステッカーなどを配布しており、今後も妊娠された方に対して、この取り組みを継続して行なっていきたいと考えています。

(6)他の自治体でそのような取り組みを行なう事例があることは承知していますが、現在のところ、本町独自でストラップ「ヘルプマーク」の導入は、予定していません。

(7)今回ご質問いただいた様々な取り組みも、まさに合理的な配慮を提供する際の有効な手段であると考えますので、より一層の活用をしていただけるよう、広報やホームページへの掲載、障害者週間の街頭啓発活動等を活用し、継続的な周知を行なっていきたいと考えます。

フレット等を掲示し、ヘルプカードが必要な方に配布を行なっているところです。

(3)ヘルプカードは、裏面が白紙になつており、配慮して欲しい内容をカードに記載していただきで、希望に沿つた支援を受けることが可能となっています。

(1)導入後2年が経過しましたが、ヘルプカードの使用状況はどうなっていますか。

(2)対象者及びそうでない方々へのヘルプカードの周知・啓発はどうしていますか。

(3)聴覚障がい者への対応はどうしていますか。

(4)防災ベストの作製については、周囲の方がサポートを行なっていくので、有効な手段のひとつです

(5)妊娠された方への対応はどうしていますか。

(6)意思表示が分かりやすいストラップ「ヘルプマーク」の導入の考えはありますか。

(7)町の今後の取り組みを聞かせてください。

(5)町は平成19年度から、母子健康新帳を交付する際に、マタニティマークの入ったキーホルダーやステッカーなどを配布しており、今後も妊娠された方に対して、この取り組みを継続して行なっていきたいと考えています。

(6)他の自治体でそのような取り組みを行なう事例があることは承知していますが、現在のところ、本町独自でストラップ「ヘルプマーク」の導入は、予定していません。

(7)今回ご質問いただいた様々な取り組みも、まさに合理的な配慮を提供する際の有効な手段であると考えますので、より一層の活用をしていただけるよう、広報やホームページへの掲載、障害者週間の街頭啓発活動等を活用し、継続的な周知を行なっていきたいと考えます。

未来
古津賀田の
言敏会
行文

鹿児島本線による水巻町の
道路混雑の解消について

議員 鹿児島本線によつて、頃末・二線の水巻駅から唐ノ熊橋のところまでの道路が通勤時に渋滞することが多々あります。町もすぐに混雑を解消できな
いとしても、20年くらいの長期計画で検討することが必要だと思
います。鹿児島本線をまたぐ道路(高架)を検討されませんか。

町長 洪滞の原因としては、国道3号との交差点での信号待ち、列車の通過による踏切待ち、交差点をいきいきほーる方面へ右折する車両の滞留などが考えられます。町は、これまでも、踏切部分の立体交差化やアンダーパスなどの工事計画を検討してきましたが、財政面などの理由から断念しています。しかし、現在、県により県道中間・水巻線を4車線化する事業が進められていました。この県事業と合わせ、駅南口の周辺整備が実施されれば、洪滞解消が図られるのではないかと考えています。

保育料を国の基準の半額にすることについて

すが、どのように考えられますか。

教育長
(1) 平成30年度は、3、4年生が20時間、5、6年生が

議員 福島県矢祭町では、保護者の世帯の所得税の額が10万円以下の場合、3歳未満児は保育料が1万1千950円（1か月）だそうです。保育料を国基準の半額にすることについて、町長はどうに考えられますか。

年度まで実施していましたが、国保会計の健全化と行財政改革の取り組みで廃止しています。事故によるケガや感染症の罹患、先天的な体質など、ご自身の責によらない受診が必要となる被保険者との

(2)(3)総合的な学習の時間の授業時数を15時間減らし、「外国語活動」及び「外国語科」の授業時間に充てる予定としています。

町長 町では、独自の保育料の見直しで、国基準より低い金額となっています。子育て支援の中でも、保護者の費用負担の軽減は、重要な施策の1つであると認

医療機関への受診を抑制し、重症化を招いてしまう可能性があるため、医療機関受診の有無による表彰制度の復活は、考えていません。

(5) 3、4年生の「外国語活動」は、「英語の音に慣れ親しむこと」や「コミュニケーションに対する関心・意欲・態度を育てる」となどがり組んでいきたいと考えています。

識していますが、現在、国が幼児教育無償化に本格的な取り組みを始めている状況ですので、現在のところ、町独自で保育料を国基準の半額にする考えはございません。

小学校の英語教育義務化について

目標で、5、6年生の「外国語科」は、外国語によるコミュニケーション能力の基礎を養うことが目標となり、中学校では、英語で授業を行なうことを基本とする指導

健康づくり表彰の制度 づくりについて

（2）増える授業時間をどのように確保されますか。

幅4m未満の狭い道路拡幅
整備等について

議員

英語の時間を増やすことで、他の教科の時間が削られますか。

整備等に

かつては、年間数百万円（）、まったく医療機関に行かない人では、お金の使い方に大きな差があります。そのため、健康づくりに努力している人や医療機関にまったくからなかつた人を、町が表彰してもいいと思いま

(4) 小学校に英語の先生や指導助手は
何人増えますか。教師の質の向上
も必要です。どう取り組みますか。
(5) 小学3、4年生の「外国語活動」
や5、6年生の「外国語科」はどう
のような授業ですか、それに伴い
中学の授業はどう変わりますか。

(1)町は、狭い道路を広げる安心・安全な道づくりにどう取り組んでいますか。

(2)狭い道路では、町はどのようなことを行なっていますか。

(3)他の自治体は、4メートル以下の狭い道路に後退用地奨励金や隅

- (4) 切り等用地奨励を交付しています。
町の取り組みを教えてください。
- (4) 狹い道路拡幅整備では、敷地を
町に寄付することが条件ですが、
土地所有者と無償使用契約で
は扱いが変りますか。
- (5) 4メートル以下の狭い道路は町
内に多くあり、拡幅や整備に、ど
のように取り組んでいますか。
- (6) 共有私道の補修や掘削工事が一部
の同意で可能とすると緩和の見通
しを示しています。町にとつても
工事が円滑にできると考えます
が、どのように取り組みますか。

町長

- (1) 道路を拡幅する場合に
は、用地買収費用や家屋
補償費など多額の費用が必要なた
め、事業化には至っていません。
- (2) 県と敷地の後退について、協議を行なうよう指導をしています。
- (3) 町では実施していません。
- (4) 無償使用契約では将来的に通行で
きなくなるなどの事態が想定され
るため、町では、道路用地の寄付
などにより、道路整備を行なうこ
ととしています。
- (5) 今後は、生活道路に関する総合的
な計画を立案し、安全な道路整備
を行なう中で、狭い道路の解消
についても、取り組んでいきます。
- (6) 私道は個人の財産となるため、町
は補修や工事を行なつていません。

町長

- (1) 昨年12月の段階では、
おおよその計算方法と

議員

明神ヶ辻山太陽光発電
事業者の土地を町が借り
受けることについて

日本共産党
岡田小手選
幸和子久子

- (1) 町が、事業者に毎年
支払おうとする借地料
290万円という数字の根拠につ
いて、正確な説明を求めます。
- (2) 建設課長が数字の誤りに気付いた
のは、いつの時点ですか。その後、
知ったのはいつですか。その後、
執行部は議会に対し、町民に対し、
どう責任を取ろうとしましたか。

(2) 建設課長が誤りに気付き、議事録
を確認したのが昨年12月21日で、
私は、確認後すぐに報告があつ
たと記憶しています。今回の一件
は、委員会での言い間違いによる
ものであり、町民軽視にはあたら
ないと考えていますが、日本共産
党の議員の皆さんに対し、誤解を
招く結果になつたことについて
は、今後、慎重に発言するよう建
設課長に指示しています。

- (3) この事業者の土地を年間290万
円もの町民の税金を使い、借り受
けて今後行なおうとする町の管理
とは、防災対策・安全対策とは、
具体的に何をするのですか。
- (4) 明神ヶ辻山の豊かな自然を引き続
き守つていくとの町の姿勢は、町
民だけでなく山や自然を愛する周
辺住民にとつても大変喜ばしく、
安堵の思いだと推察します。民有
地であるこれらの山の景観を今後
どのように守つていくのですか。
- (4) 今回の一件は、えぶり地区の皆さ
まの不安をなんとか解消したいと
思っています。

議員

国民健康保険税の県単位化
による値上げについて

して、借地料を支払っている他
の地権者と同基準の1平方メー
トル104.9円の賃料に面積を
2万7千798平方メートルを乗
じた291万6千10円をもとに
約290万円としました。その
後、2月に町の公園借地料基準を
用い、1平方メートルあたりの借
地料を94.4円、借地面積を
2万7千798平方メートルとし
て、年間262万4千131円と
いう正確な金額を算出しましたの
で、3月議会に報告する予定です。

- (2) 建設課長が誤りに気付き、議事録
を確認したのが昨年12月21日で、
私は、確認後すぐに報告があつ
たと記憶しています。今回の一件
は、委員会での言い間違いによる
ものであり、町民軽視にはあたら
ないと考えていますが、日本共産
党の議員の皆さんに対し、誤解を
招く結果になつたことについて
は、今後、慎重に発言するよう建
設課長に指示しています。
- (3) 当面は、明神ヶ辻山自然公園の一
部として自然のままの状態を活か
して維持管理を行なう予定です。
- (1) 国民健康保険は、総体的に高齢者
の割合が高く、医療費水準が高い
一方で、無職の割合が高く所得水
準が低いために保険税収入が得に
くいという構造的な課題を抱えて
いることは周知の事実であり、当
町においても低所得者層の保険税
滞納など苦労をしている世帯があ
るのが実態です。国や県の圧力に
屈することなく、わが町民の1人
1人が安心して暮らすことができ
る町をつくるという町長公約や町
の総合計画にも基づき、強い意志
をもつて赤字補てんのための繰り
入れの維持を堅持していただきました

いと考えますが、いかがですか。

(2) 国保問題の解決に必要なのは、国庫補助負担金の大幅増額を求める声を国に対しても強く挙げることです。県に対しては、保険税抑制のために独自の繰り入れを行なうこと、市町村に対して法定外繰り入れの解消や徴収強化の圧力をかけないことを求めていくことが必要だと考えます。具体的にどのように行動していかれますか。

町長 (1)(2)今回、町独自の赤字解消基本計画を策定し、先月開催した国保運営協議会で承認いただきました。この計画は、例年、一般会計からの法定外繰り入れの赤字補填により単年度では黒字収支となっているものの、実質的な赤字運営となっている状況を改善することを目的として策定しました。この目的を果たすための方法として、現在も行なっている医療費適正化の取り組みを強化し事業費納付金に反映される医療費水準を抑えるとともに、適正な保険税率の設定を行ない、市町村標準保険料率に近づけていき、計画最終年度の平成39年度までに一般会計からの赤字繰入に依存することなく、国保会計独自の財源により赤字を解消することとしています。計画の中で示した財政シ

ミュレーションでは、計画最終年

度の前年度である平成38年度まで一般会計からの赤字補填である法定外繰り入れることとしており、その後も解消すべき赤字となる保健事業費を法定外繰り入れ等に関する要請については、赤字解消基本計画で推計した範囲を超える財政負担が必要となつた場合、県との協議の場において、水巻町としての意見を申し上げることで、国民健康保険が持続可能な制度として安定的に運営されるよう、制度責任者である国に対し、追加の財政支援等、必要な措置を求めていきたいと考えています。

議員 防衛省によるNHK受信料助成制度の終了について

防衛省は昭和57年から自衛隊等の航空機の騒音により、テレビの音声が聞き取りにくくなっている地域に対し、NHK受信料を通常受信料の半額となる年間約7千円を助成してきました。しかし2月初旬、九州防衛局から突然届いた「助成制度の見直し」には、防音工事終了世帯は今年8月末をもって補助を終了、一部防音工事を終了した世帯につ

いては、年間の助成額を7千円か

ら3千500円と半額に、最終的には平成36年3月末で終了する」とが書いてあります。防衛省による助成廃止の理由は、「当時と現在においては、飛行場における配備機種の変更等により騒音状況が変化している」こととなっています。しかし、実際には工事が終了した世帯でも、住民は自衛隊機の騒音に悩まされ続けています。

助成制度の終了に対し、厚木基地のある神奈川県綾瀬市では、防衛省に対し市長と市議会議長の連名で要請文が提出され、横田基地のある東京都羽村市でも口頭要請が行なわれています。このように全国的に助成制度終了を不服とする要請行動が広がる中、当町でも住民の声に応え、防衛省に「助成制度の見直しを行なわない」ことを要請してはいかがですか。

議員 吉田町営住宅の建て替え計画について

(1) 建て替え計画のその後の進捗状況は、どうなっていますか。
(2) 当初の計画が突然のPFI導入調査などにより遅れましたが、その後も進展がありません。説明を求めます。また、当初計画から大きく遅滞している現在、居住者の生活環境の改善を始めとする様々な要望や意見を聞く機会をつくるべきだと思いますが、いかがですか。

う指摘しました。また、同様の施

策を行なつていた国土交通省では、住宅防音工事がほぼ完了したことなどから、平成25年にNHK放送受信料の助成制度を廃止しています。防衛省は、今回の制度見直しによって得られる財源を、住宅防音工事で設置した空気調和機器や防音建具の機能復旧工事に充て、住民からの要望に早期に対応していきたいとしています。町としては、国の施策として全国的に取り組まれるものであるため、現時点では、国に対し、「助成制度の見直しを行なわない」ことを要請する考えはございません。

(1) PFI導入可能性調査についてですが、跡地活用に関する住宅事業者と商業事業者については、地理的条件や商業圏域などから現段階では関心が低いという結果が報告されています。

また、PFI法に基づく事業の実施方式については、公営住宅の建設事業の場合、設計から建設完了までは民間の資金調達により行われ、建設完了後に所有権を地方公共団体に移すBT方式を採用するケースが全国的には主流となつており、吉田町営住宅の建て替え事業においてもこの方式が望ましいとの結論が出ています。BT方式によるPFI事業とした場合は、町の直轄事業に比べ約1割程度の総事業費の削減が見込まれます。

(2) 検討委員会の答申案は、十分に尊重しなければならないものと考えていますが、町の将来人口や財政力の状況を長期的に見通した場合、答申案の計画をそのまま実施することは、現状では困難ではないかと考えています。吉田町営住宅にお住まいの皆さまには、生活の様々な面において大変なご苦労をおかけしていますが、団地の老朽化や空き家の増加などによる環境悪化については、今後も自治会などからのお願いも充分に聞き取りながら対応したいと考えています。

議案等の審議結果 ○:賛成 ●:反対 議:議長 欠:欠席 退:退席 除:除斥 ※議長は採決に加わりません。

[3月議会]

件 名	議 決 月 日	結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
			白石 雄二	出利葉 義孝	廣瀬 猛	水ノ江 晴敏	松野 俊子	久保田 賢治	小田 和久	岡田 選子	井手 幸子	住吉 浩徳	入江 弘	津田 敏文	古賀 信行	近藤 進也	柴田 正詔	船津 宅
水巻町庁舎設備改修工事第1回変更請負契約に係る専決処分の報告について	3/6	報告	報告のみ、採決なし															
水巻町一般職職員の給与に関する条例の一部改正について	3/13	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	
単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	3/13	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	
平成29年度水巻町一般会計補正予算(第5号)について	3/13	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	
平成29年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について	3/13	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
水巻町職員の退職手当に関する条例等の一部改正について	3/23	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	
水巻町一般職職員の勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部改正について	3/23	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	
水巻町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	3/23	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
水巻町個人情報保護条例の一部改正について	3/23	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	
水巻町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	3/23	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	●	○	
水巻町国民健康保険税条例の一部改正について	3/23	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	●	○	
水巻町国民健康保険条例の一部改正について	3/23	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	●	○	○	
水巻町国民健康保険特別会計に属する保険給付費支払準備基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について	3/23	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	●	○	
水巻町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	3/23	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
水巻町高齢者福祉センター設置及び管理運営条例の一部改正について	3/23	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
水巻町見守りネットワーク協議会設置条例の一部改正について	3/23	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

議案等の審議結果

○：賛成 ●：反対 議長：議長 欠：欠席 退：退席 除：除斥 ※ 議長は採決に加わりません。

[3月議会]

件 名	議 決 月 日	結果	1 白石 雄二	2 出利葉義孝	3 廣瀬 猛	4 水ノ江晴敏	5 松野 俊子	6 久保田 賢治	7 小田 和久	8 岡田 選子	9 井手 幸子	10 住吉 浩徳	11 入江 弘	12 津田 敏文	13 古賀 信行	14 近藤 進也	15 柴田 正詔	16 船津 宰
水巻町自殺総合対策協議会条例の制定について	3/23	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
水巻町特産品センター設置及び管理条例の制定について	3/23	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第5次水巻町総合計画基本構想について	3/23	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
猪熊小学校北校舎防音サッシ等改修第2期工事の請負契約の締結について	3/23	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	
町道の路線認定について	3/23	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成30年度水巻町一般会計予算について	3/23	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	●	●	○	
平成30年度水巻町国民健康保険事業特別会計予算について	3/23	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	
平成30年度水巻町後期高齢者医療特別会計予算について	3/23	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	
平成30年度水巻町公共下水道事業会計予算について	3/23	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成29年度水巻町一般会計補正予算（第6号）について	3/23	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	
所有者不明の土地利用を求める意見書について	3/23	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	
核兵器禁止条約への参加を求める意見書について	3/23	賛成少数否決	議	●	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	○	○	●	
だれもが安心して医療にかかる国民健康保険とするための意見書について	3/23	賛成少数否決	議	●	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	●	○	●	
NHK受信料補助制度の継続と対象区域の拡大を求める意見書について	3/23	賛成少数否決	議	●	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	○	○	●	

花咲く川のほとり
MIZUMAKI

会派表

会派名	所属議員（代表者は太字）		
公明党	松野俊子	水ノ江晴敏	久保田賢治
さつき会	入江 弘	住吉浩徳	△
水清会	白石雄二	出利葉義孝	廣瀬 猛
日本共産党	岡田選子	小田和久	井手幸子
未来の会	津田敏文	古賀信行	△
有信会	船津 宰	柴田正詔	△

無会派議員：近藤進也

6月議会定例会日程（予定）

日程は下記のとおりです。傍聴の際の参考にしてください。

6月 4日(月) 10:00 本会議（提案）	6月 18日(月) 10:00 文厚産建委員会
6月 7日(木) 10:00 本会議（質疑・付託）	6月 19日(火) 10:00 総務財政委員会
	議会運営委員会(本会議終了後)
6月 13日(水) 10:00 本会議（一般質問）	6月 21日(木) 10:00 議会運営委員会
6月 14日(木) 10:00 本会議（一般質問）	6月 22日(金) 10:00 本会議（採決）

※この日程は予定ですので、変更になる場合があります。

最終決定は5月下旬に開かれる議会運営委員会で行われます。